

## 紙おむつリサイクルガイドライン策定に関する検討会 開催要綱（検討体制・スケジュール）

### 1．目的

高齢化に伴い、我が国における大人用紙おむつの消費量は年々増加している。廃棄される使用済み大人用紙おむつの9割以上は一般廃棄物として排出されており、これらのうちの多くは市区町村等の処理施設において焼却処分されているものと考えられる。

使用済み紙おむつは水分を多く含むため、状況によっては、焼却の際に通常は使用しない助燃剤が必要となる。また一方では、プラスチックを多く含むため高い熱量を発生し炉を傷めるおそれがあるとの指摘がある。また、単純焼却の場合には、紙おむつに含まれるプラスチック成分の資源性を十分に活用できていないという資源効率性・気候変動対策の観点からの課題も指摘されている。

こうした課題に対処するため、近年、使用済み紙おむつの分別収集・再資源化（以下「紙おむつリサイクル」という。）に取り組む市区町村が現れている。環境省では、紙おむつリサイクル実施に向けた検討を進める市区町村の参考となるよう、紙おむつリサイクルの取組事例、関連技術、関連規制等を整理したガイドラインを策定する予定である。このため、有識者や紙おむつリサイクルの関係者等で構成される検討会を開催することで、本ガイドラインの内容を検討するとともに、紙おむつリサイクルの方法や今後の方向性に関する必要な知見を得ることを目的とする。

### 2．設置する検討会

以下に示す検討会を設置して検討を実施する。

- ・紙おむつリサイクルガイドライン策定に関する検討会

### 3．検討事項

検討会では、以下の事項の検討を行うこととする。

紙おむつリサイクルガイドラインの内容

紙おむつのリサイクルの分別・収集・運搬の最適な方法

紙おむつのリサイクルのための今後の取組・方向性 等

### 4．組織等

- (1) 検討会は、委員10名程度で構成する。
- (2) 検討会に座長を置く。
- (3) 座長は、検討会を総理する。
- (4) 委員は、環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室の同意を得て株式会社三菱総合研究所が委嘱する。
- (5) 委員の委嘱期間は、株式会社三菱総合研究所が委嘱した日から当該日の属する年度の末日までとする。

(6) 検討に際して専門的・技術的な知見等を得る観点から、検討会にオブザーバを招聘し、意見を聞くことを可能とする。

#### 5. 開催時期

令和元年10月から令和2年3月までの開催とする。

#### 6. 審議内容等の公開等

本検討会は原則、非公開で行うこととする。ただし、本検討会で使用した資料は後日環境省ホームページにて公開することを予定している。

#### 7. 庶務

本検討会の庶務は、環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室の同意を得て、株式会社三菱総合研究所において処理する。

#### 8. スケジュール

時期・検討会等	議題案等
令和元年11月 第1回検討会	・ 検討会の設置趣旨及び進め方について ・ 紙おむつリサイクルに関するヒアリング ・ 紙おむつリサイクルガイドライン骨子について
令和元年12月 第2回検討会	・ ガイドライン案の内容について
令和2年2～3月 第3回検討会	・ ガイドライン最終案について ・ 紙おむつリサイクルのための今後の取り組み・方向性について

以上